

宮田由紀夫著

『アメリカの産学連携と学問的誠実性』

(玉川大学出版部, 2013年, 264頁)

村澤 昌崇 (広島大学)

大学・学者と市場と政府との関係は、一筋縄ではいかない。本書読了後の率直な感想である。

本書は、産学連携を通じて大学（人）が金儲け主義に走り、不正行為や利益相反を犯した実態を中心に整理検討されており、厳密には、大学（人）、産業界、政府その他諸々の団体も巻き込んだ利害の葛藤とその結果生じる不正行為・利益相反の複雑多様な実態が詳述・検討されている。

実際に本書は、アメリカ高等教育の成立から描写が始まり、テニュア制とピアレビューを通じて自治や学問の自由を守ろうとする大学（人）と、出資者・利害関係者として大学にことあるごとに介入しようとする政府・資本家の攻防、そして産学連携とライセンス取得、バイ・ドール法の成立と運用を通じて徐々に資本主義の脅威に晒されつつ、積極的に「金儲け主義」へと変容していく大学の実際が、豊富な事例を元に描かれている（2章）。

このような大学の資本主義化は、「金儲け主義」を超えて、本書の核となる「学問的誠実性」を揺るがす不正行為や利益相反をも招き、今日においても大学資本主義化批判の根拠となっている。もちろん、大学資本主義化が不正や利益相反の原因となるための必要条件ではなく、あくまで十分条件である点には留意しておく必要があり、事実不正行為は、名誉欲や出世競争に起因することの方が多という（76頁, 100頁）。

ただそれでも、産学連携による金銭的利益が不正行為や利益相反の主誘因であり、事態を深刻化させていることも事実なのだが、政府が研究資金を供給する場合でも、研究者数が増えたり政府の抛出金が頭打ちになったりすることによる競争激化が、不正の誘因になる（77頁）。このことから、スポンサーが誰であれ、金銭的インセンティブが不正や利益相反の誘因になる、ということであろう（3章, 4章）。

このように本書では、政府は、再三にわたって大学（人）の学問的誠実性を揺るがすアクターとして取り上げられている。政府と資本家が不可分な場合も多々あるが、いずれにせよ政府の強い介入は、大学（人）を政府寄りと反政府寄りに真二つに割る。そして政府寄りの大学人の場合は、政府の都合が優先されるが故に、能力に疑問符が付く場合も少なくない（186頁）。さらに、主として国防や国家安全保障に関わる政府の研究資金援助や政府主導の研究には、不正のあるケースがいくつも紹介されている（被験者を対象とした放射性物質の被曝実験など。204-211頁）。先に挙げたケースは、政府から支援された資金を巡っての「研究者側」の不正であったが、政府が直接不正行為に至ったわけではなかった。しかし、たとえ国家安全保障とはいえ、政府が主導する研究に人命を軽んじた「不正」が存在することは、「不正」の一言で果たしてかたづけられるものなのか。これは犯罪に抵触する行為であるとも解釈できるし、国家権力濫用の問題でもあり、学問的誠実性の議論を超える重大問題でもあるのではないかと感じた。

本書ではさらに、資本家企業が都合の良い学説を用いて規制逃れや利益の独占を狙い、大学（人）に政府と一体となって圧力をかけてくるようなケースだけではなく、逆に資本家企業が大学人による学説により脅威に晒されるケースも示されている。これは、弁護士が成功報酬や名声獲得を見込んで「あやふやな」学説を用いて企業を訴えるケースである（212頁）。

このように読み進めると、アカデミックキャピタリズムが金儲け主義へと墮していることへの疑問（あとが

き:257頁)を出発点としながら、探求を進めることによって次第に、大学(人)の不正行為や利益相反といった、学問的誠実性を揺るがす深刻な事態に焦点が遷り、その結果、アカデミックキャピタリズムが相対化されたと感じた。つまり、アカデミックキャピタリズムを核に論じれば、金にならない学問領域の危機が叫ばれ、政府による保護が主張されるが、大学人の不正行為や利益相反を中心に眺めれば、企業だけでなく(新自由主義的な考え方に染まっていない)政府やその他諸々のスポンサーとなり得る組織・団体でさえ、問題を引き起こす重要なアクターとして、糾弾されるべき対象として舞台に引きずり出さざるを得ない、ということになるのだろう。要は、物事を議論する場合に、視点をずらせば、また異なる見え方になる、ということでもある。

最後に、『産学連携は絶対善であるから弊害については文句を言うな』とか『産学連携には弊害があるのでやめろ』という二者択一を迫るのは正しくない」というバランス重視の筆者の主張には賛同しつつ、そこにあえて評者としては、産(企業)と学(大学)の連携に特化するのではなく、大学(人)、政府、企業その他諸々のアクターやステークホルダー間のバランスが重要であり、わかりやすき重視の政策大転換を行うのではなく、こうしたアクターやステークホルダー間の絶え間ない利害葛藤の調整と均衡化が重要なのではないかと提言しておきたい。